

## CNCP パワーアップ・セミナー世古一穂理事講演のキーポイント 「新しい市民社会」を開く参加と協働のデザイン

(特非) シビルNPO連携プラットフォーム  
常務理事 教育研修委員会 委員長 有岡 正樹

### (1) まえがき

昨年11月仙台での第2回に続き、去る2月23日に第3回セミナーが開催され、世古理事から「参加と協働のデザイン」と題して類似の講演いただいた。その概要を報告したい。

講演に先立ち①～⑤までの番号カードが受講者全員に配布され、時折の質問に対しそれぞれがそのカードで意思表示を行うという、住民参加型の会議でよく使う手法が採用された。自分が挙げると同時に他の参加者の回答にどのような傾向があるかを見て欲しいとのことで、その練習で“自分が男性だという方は1番、女性だという方は2番、そのどちらでもないという方は3番で答えて下さい”と笑いを誘いながら、参加者全員の認識を引きつけていく。ほとんどが土木技術者で、得てして理屈が先行するという講演会ではこのような経験がない。

世古氏が人材養成をミッションとするNPOを立ち上げようとして、活動を始めて20年弱になる。あとで触れる気仙沼をはじめ全国各地で人材養成してきた人たちが、自治体の市長や議員ほか様々な要職に就いて、それぞれの地域で市民参加のまちづくりなどで活躍してくれている。その要点は、ひとことと言うと‘参加・協働型社会へのパラダイムにシフトの過程で、考え方を変えていく’ということになる。CNCP通信の本年1月号に山本代表理事が巻頭言で書いておられた「土木専門家のみならず市民であること」とのひとことを、思いを同じくしたとして引用していた。“まだ、行政というか、役所はお上であるとの考え方が抜け切れていないように思う。そういう意味では、市民と対等の合意形成を図る中間支援組織というのはなかなか難しいと考えるが、超えていく必要のある課題である。”と続く。

そうした出だしに続いて傾聴に値すべき多くの話があったが、その大部分はこれからも継続的に開催する「CNCP パワーアップ・セミナー」で直に学んでもらいたいとお願いしておき、ここでは基礎的な復習を含め、そのさわりを紹介しておきたい。

### (2) ボランティアとNPOとの違い

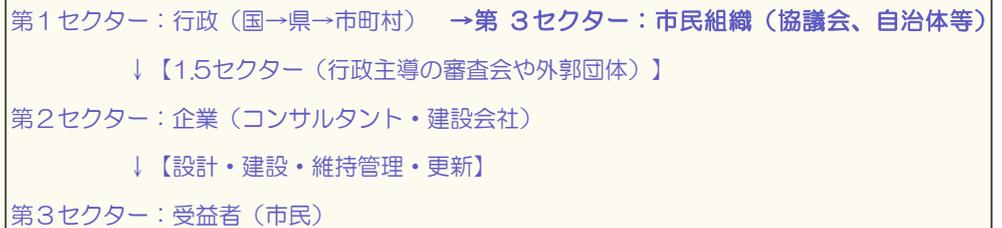
一言でいうとボランティアは個人だが、NPOは組織でありそれを前提としての意思決定が必定となる。いくつかの切り口でその差を右表に整理した。

項目	ボランティア	NPO
当事者	個人(自己完結的)	組織(意思決定が必定)
成果報酬	無報酬	報酬前提(但し非営利)
行動目線	半自発的(行政支援面)	自発的・自律性
目的レベル	自己実現・自己満足	目的達成と活動成果の好循環
マネジメント	セルフマネジメント	非営利を前提に重要かつ不可欠
収益性	なし、あっても付随的	事業遂行のために必要かつ重要
参加レベル	不特定多数の一人	他にも参加を促し協働する

### (3) セクター間の意思決定フローのパラダイムチェンジ

これまでの社会資本等の政策実現の流れは、冒頭の CNCP 批判にもあったが、下図のように垂直分布をしており、土木専門家からお上意識が抜け切っていない。

右上太字で示した行政と地域住民という横の流れそのものが未成熟であるために、例えば CNCP のような NPO 中間支援組織などが関



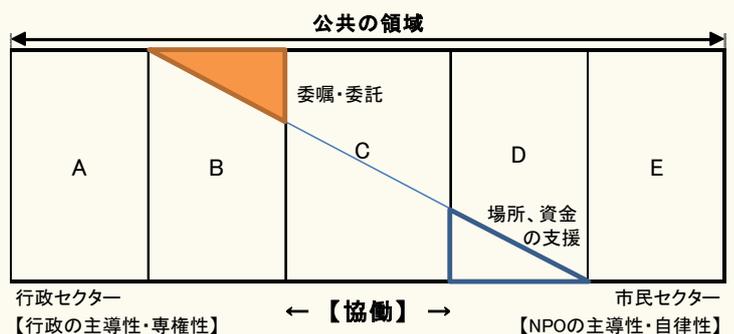
与していく余地はほとんどなかった。ただ、とくに自治体においては財政・人材不足問題もあってこの横の流れが無視できなくなり、逆に積極的に政策化しようとの動きが出始めている。

### (4) 地方分権から市民分権へ：市民の参加協働・合意形成の重要性

国 → 都道府県 → 市町村と分権していくことを垂直分権（地方分権）といているが、これらの行政がもっている権限を市民セクターに移行し水平に分権（市民分権）していくお手伝いをするのが中間支援組織の役割ということになる。「官で公益」と「民で私益」というのがこれまでの通念であったが、公共というのは行政と市民が一緒に担うべきだとの理念のもとに 20 年ほど前に NPO の考えが導入された。世古理事はその後の法律制定にも関わってきたが、それから 10 数年の間に NPO の多くが（2）でいうボランティアとみなされ、時には官（外郭団体）の下請化されてきていると感じている。その背景には、「行政と地域住民という横の流れ」にお金が回っていかないという現実がある。

その現実を克服して合意形成型社会をつくって行くためには、市民による参加と協働が重要となってくるが、それを模式的に表したものが下図「公共の領域」で、A は市民から任されてすべて行政でやる部分、E は市民が独自にやる公共分野、B~D は役割分担に差はあるが「官民協働」の領域である。E の相当する何がしかの公的事業を市民がはじめ、その成果を受けて行政がその仕組みを制度化し、協働領域が広がっていくという例が出てきている。

「協働のデザイン」という言葉をよく用いるが、'de-sign' という単語は '決まりきったこと(sign)を再構築する(de)' から来ているように、協働は勝手にできるものではなく、意識してやるという意味でのデザインが必要である。



市民参加の8つの段階、行政内協働推進組織とNPO同士の横の繋がりを前提とした「協働のアリーナ」の考え方、それらに関わるこれからの新しい職能としての「協働コーディネータ」に求められる参加の構成・プロセス・プログラムという3つのデザイン力、気仙沼防潮堤を事例に上げて自立したワークショップを通しての合意形成のありかた（CNCP 通信 22号トピックス参照）など、盛りだくさんの話があった。

（参考文献：世古一穂著「参加のデザインを学ぼう」）